

平成30年度 療育推進事業検討会会議録

日 時 平成31年3月27日（水）

午前10時～正午

場 所 療育教育総合センター 3階

教育研究相談センター 研修室

・出席者

友野京子メンバー 山本啓一メンバー 矢笠萌子メンバー

中野由美子メンバー 菊池一美メンバー 小沢悦子メンバー

猿田貴美子メンバー 新倉良枝メンバー 杵山英廷メンバー

中村妙子メンバー

小川淳アドバイザー

逗子市こども発達支援センター「くろーばー」 小池良一氏・山田依里氏

・欠席者

森荘一メンバー 大澤弘美メンバー

・事務局

雲林療育教育総合センター長兼こども発達支援センター長 内田副主幹 近藤主任

伊達主事 阿部係員 森下相談員

・傍聴（3名）

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）こども発達支援センター相談部門による事業報告

（2）療育部門（くろーばー）による事業報告

4 その他

5 閉会

【伊達主事】 それでは定刻となりましたので、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、平成30年度逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず事前に送付させていただきました資料は開催通知と一緒に送付させていただいたものになりますが、右上に資料番号1から5と付してあるものと合わせて「ひなた」と「くろーばー」のそれぞれパンフレット、それと、本会議メンバーの名簿と要綱になります。

事前に郵送させていただいたもののほか、机の上に本日の次第、あと、右上に資料6と書かれたセンター運営事業予算概要と、それと最後にアンケートを配布させていただいております。アンケートにつきましては会議終了後に事務局のものにお渡しいただきたく存じます。不足等ございましたら、事務局までお申し付け下さい。

特に不足等ないようでしたらそのまま進めさせていただきます。続きまして、センター長の雲林よりご挨拶申し上げます。

【雲林センター長】 改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中、この会議にご出席くださいまして誠にありがとうございます。昨年の4月から、もともとのこども発達支援センター長と併せまして、この療育教育総合センター長を務めております雲林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

このセンターも平成28年の12月に開設しまして、早2年経過したところでございます。

この間、取り組めたこと、それから課題となっていること様々ございますけれども、そういったことも踏まえまして今日の会議ではこの1年間のご報告をさせていただきながら皆様の忌憚のないご意見をいただき、今後活かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【伊達主事】 続きまして、今年度より事務局の職員体制に変更がございましたので、紹介いたします。

【雲林センター長】 それでは、改めまして雲林と申します。今日2時間で終わりますけれども、つたない司会ではございますが、皆さんご協力をよろしくお願いいたします。

【内田副主幹】

おはようございます。療育教育総合センターの指導主事をしております内田と申します。

主に3階の教育研究相談センターのほうで仕事をしております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【近藤主任】こども発達支援センターで主に未就学の相談を担当しています、近藤と申します。よろしくお願いいたします。

【森下相談員】同じく、こども発達支援センターのほうで学齢期の相談員をしています、森下と申します。よろしくお願いいたします。

【伊達主事】同じく、こども発達支援センターで事務をしております、伊達と申します。よろしくお願いいたします。

【阿部係員】同じく、事務をしております、阿部といいます。よろしくお願いいたします。

【伊達主事】また、今年度より新たにメンバーとなりました方々につきましてもご紹介させていただきます。よろしければ一言ご挨拶いただければと存じます。

まず、公募市民メンバーとして昨年度ご協力していただいた加藤様に代わりまして、新たにご参加いただくこととなりました、矢笠様です。

【矢笠メンバー】おはようございます。矢笠萌子と申します。逗子市に住んでいて、こどもが3歳と1歳で、こちらでお世話になるかはまだちょっとわかりませんが、JICAというところで仕事をしておりまして、仕事の関係でモンゴルに3年間住んでおりました。そこで障がい児の担当をしておりまして、もっと学びたいなと思ひまして、モンゴルの機関は見てきたのですけれども、日本の現状も見たいなと思ひまして今回参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【伊達主事】よろしくお願いいたします。次に逗子市保育施設連絡協議会よりご推薦をいただきました沼間愛児園の小沢園長様です。よろしくお願いいたします。

【小沢メンバー】おはようございます、小沢です。療育センターのほうにはいつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

保育園を代表して何かできることがあればと思ひて本日参りました。よろしくお願いいたします。

【伊達主事】最後に杵山学校教育課長、よろしくお願いいたします。

【杵山メンバー】おはようございます。教育部学校教育課長の杵山と申します。よろしくお願いいたします。

昨年の春まで市内の小学校で教頭をしておりました。こちらのほうも教育研究所時代勤務していました。久しぶりに来て懐かしく思っております。そこから異動してですね、本庁の学校教育課のほうで指導主事、担当課長を経験しておりますので、本日は参加させていただき、いろいろとお話できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【伊達主事】 そのほか本日ご出席していただいているメンバーの皆様におかれましても、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

本日は、逗葉私立幼稚園協会の森様、鎌倉三浦地域児童相談所の大澤様よりご欠席のご連絡をいただいております。

また、こども発達支援センター2階で児童発達支援及び放課後等デイサービスなど、療育部門の委託先である社会福祉法人の県央福祉会のくろーばーより小池園長、山田主任にもご出席いただいております。よろしく願いいたします。

【雲林センター長】 それでは議題に入らせていただきますけれども、その前に今日は傍聴の希望の方がいらっしゃいますので入室していただきます。

それでは議題に入らせていただきます。

議題の(1)としまして、まず、こども発達支援センター相談部門の全事業報告で事務局のほうから今年度センターの報告、現状の課題ですとか今後の取り組みにつきまして報告等をさせていただきます。皆様よりご質問やご意見をいただけたらと考えております。よろしく願います。

【近藤主任】 それではご説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

あらかじめお送りしました資料は文字が小さいのでよろしければスクリーンと合わせてご覧ください。

では、まず、お手元の資料1ページ目です。

私からは相談部門の事業報告、次の5点をお話しさせていただきます。

1点目、「こども発達支援センターの概要」について、ご説明いたします。

2点目、「平成30年度の実績」につきまして、統計資料を基に前年度より変化のあったところなどを中心にご説明いたします。

3点目、6月に開催いたしました、「市民向け公開講座」について、その内容や参加者のアンケートをご紹介します。

4点目、ご家族と支援者がお子さんのことを一緒に理解しながら、一貫した支援ができるように作成した「ひなたファイル」がございます。今回初めて参加される矢笠様と小沢様にはお手元にひなたファイルをお持ちします。その「ひなたファイル」の活用に向けて行った勉強会について、ご報告いたします。

最後に「次年度に向けて」ということで、今年度の取り組みから見えてきた課題やセンターの役割として、さらに充実させていただきたいことなどについてお話しさせていただき、メンバーの皆様からご意見をいただきたく存じます。

では、まず、「こども発達支援センターの概要」についてのご説明です。

こども発達支援センターの概要や、資料2ページ目、職員配置、センターにおける支援、相談から利用までの主な流れは、ご覧いただいた資料のとおりになっております。

館内施設に関しましては、新しいメンバーの方もいらっしゃいますので、検討会終了後、お時間がございましたら、館内をご案内させていただくこともできますので、おっしゃってください。

次に平成30年度のセンターの実績につきまして、統計資料などを基にご説明いたします。

これからお示しいたします統計資料は、平成31年2月28日現在の数字となっております。

まず、資料3ページ目、平成30年度の利用児童数です。2月末日現在の新規利用児童数は未就学のお子さんが62名、学齢期のお子さんが35名、計97名となっております。

その新規の方も含め、継続してご利用されている児童数は、未就学のお子さんが192名、学齢期のお子さんが211名、計403名となります。

平成30年度より、未就学よりも学齢児のほうが多くなっておりませんが、毎年、年長児が就学を迎えるため、今後は継続児童数としましては、学齢児のほうが多くなっていくと考えられます。

一方で、この1年間で実際に相談にいらしたり、再評価も含めた検査、個別支援、くろーばー利用等、関わりのあるケースとしましては、全体で200名強となり、こちらは未就学のお子さんのほうが多くなっています。

未就学のお子さんが多くなる理由といたしましては、資料の4ページ目にもありますが、学齢期における支援の流れが挙げられます。

就学に際し、就学相談を終え、支援シートの作成や通級指導教室の利用等、まずは学校での

支援を優先させ、センターへの相談は、いったん経過観察となるケースが多くなるというためです。

実際に、この1年に関わりのあるケースが、継続利用児童数の半数というのは、今お話しさせていただいたようなケースや一定の相談後、ご家族の心配感に応じての支援を前提に経過観察となっているケースがあるためです。

年齢別の実人数は、スクリーンの表で青の部分が未就学、赤の部分が学齢となっています。

職種別相談件数は、ご覧の資料のとおりです。

続きまして、年3回定期的に行っている、幼稚園、保育所などを対象とした巡回相談の件数となります。今年度より、件数の計算を実人数にしておりますが、右上に参考値として、延べ人数も記載しております。

定期巡回している園に関しましては、市内に保育施設が増えたことで、前年度より2園増えており、次年度も増えることが想定されます。

巡回相談につきましては、今回の資料にあります定期巡回相談のほか、ケース巡回相談として、随時、保育園・幼稚園のご要望や必要に応じて、こども発達支援センターを利用しているお子さんの様子を見させていただいたり、情報を共有する直接支援を目的とした巡回も行っています。その際は、市外の幼稚園に行くこともあります。

巡回相談に関しましては、後ほど5点目の「次年度へ向けて」の部分で、詳しくご説明させていただきますので、お願いいたします。

次に、資料4ページ目、「新規利用者の紹介ルートについて」です。

新規利用者のセンターへの紹介ルートが多様になってきたことを受け、今年度より統計の取り方を変えました。今まで同様、子育て支援課の健診や、幼稚園・保育園の巡回から相談につながることも多いですが、ホームページをご覧になり、相談者ご自身で探して来られる方や学校の先生からの紹介も増えています。

学齢時における支援の流れは、ご覧の資料のとおりです。

学校との連携の統計は、今年度より資料のとおり、学校別にまとめてあります。

詳細については、こちら、5点目の「次年度へ向けて」の部分でご説明させていただきますので、お願いいたします。

障がい種別実人数もご覧の資料のとおりですが、今年度より身体障害手帳、療育手帳、両所

持という項目も設けました。

次に、資料5ページ目、家族並びに支援者支援と市民啓発を兼ねて実施した公開講座について、お話しさせていただきます。

昨年の6月13日にこちらのプレイルームで開催し、当センター嘱託医、県立こども医療センター児童思春期精神科医の南達哉先生を講師に、「地域でつくる子どもの笑顔～発達に凸凹がある子がつまずくとき～」をテーマに行いました。内容としましては、児童思春期精神科医の立場から主に二次障がいについてのお話をさせていただきました。資料内の（別紙当日資料抜粋参照）というのは誤りで、今回の資料に別紙は配布しておりません。申し訳ありません。

続いて、資料6ページ目、ひなたファイルについてです。

ひなたファイルは、ご家族と支援者がお子さんのことを一緒に理解しながら、一貫した支援ができるように作成し、相談や個別支援、またはくろーばーの利用者の方にお渡ししている支援ツールです。今年度より、1階事務所の掲示板に、ひなたファイルのボードを作成し、センター内でも周知に努めております。お帰りの際に、ぜひご覧ください。

今年度は、ひなたファイルの勉強会を年に3回行いました。内容に関しましては、3回継続していらしていただくこともできるよう、毎回組み立てを変えて行いました。各回の内容は、ご覧の資料6ページ、7ページのとおりです。

ひなたファイルにつきましても、この後の「次年度へ向けて」の部分で、詳細についてご説明させていただきますので、お願いいたします。

最後に資料7ページ目、次年度へ向けて、課題に感じていること、今後取り組みを充実させる必要があると考えていることなどについてお話しさせていただき、委員の皆様からのご意見をいただけたらと思います。検討課題として、3点あげさせていただきます。

お手元の資料2の1ページ目をご覧ください。

1点目は、ひなたファイルについてです。ひなたファイルの普及、周知のための取り組みとして、今年度は年3回の勉強会を実施しました。当日の参加者の方の意見やアンケートからは、活用についての積極的なご意見をいただいたり、家族での共有の仕方、子どもを見る視点の変化があったなど、好意的な意見を多くいただいています。

課題といたしましては、勉強会にすべて参加されたご家族や、センターでの個別支援には持参し、メモをとられるご家族が出てきている一方で、園や学校との面談に持参し、利用される

などの活用事例が少ないことがあります。

また、勉強会を含め、センターとして、これまで以上の家族支援の充実の必要があると考えています。

今後の工夫としましては、ひなたファイルの普及、現在も行っている日ごろの相談時や、経過観察グループでの活用の継続、支援者の周知をさらに行っていくこと、また、ひなたファイル勉強会と合わせた家族プログラムの実施も検討しています。

家族プログラムといたしましては、次年度は年4回のシリーズとして、専門職の講義とグループワークの組み立てで行うことを考えています。

2点目は、未就学時の巡回についてです。年3回の定期巡回相談が幼稚園、保育園の先生方にも少しずつ定着してきたことや、保護者の方々にも周知されてきたことで、情報連携がスムーズになってきた部分や、巡回当日を含め、保護者の方が気軽に相談できる環境が出来つつあります。

また、3回行かせていただくことで、経過を見ながら丁寧にかかわれるケースが増え、支援の方針に関しての園との連携が、よりスムーズになってきています。

一方で幼稚園、保育園の集団の中には他市町のお子さんも入っており、そのお子さんが相談ケースに上がることもあります。当センターは、本市在住のお子さんが対象ということで、ケースに上がった際、相談対応の難しさを感じることもあります。

また、訪問相談票の提出を1週間前をお願いしていることもあり、巡回に行ける専門職に偏りが出てきてしまっている現状もあります。

考えられる手立てとして、市外のお子さんの相談ケースに関しましては、市内のお子さん対象のセンターであることを今後も周知していく一方で、支援者支援の対応は検討していきたいと思っています。巡回相談に行く専門職の偏りは、年度当初3回の日程を各園と決定させていただく際に、センター内でも、あらかじめスタッフの割り振りや調整をすることで、巡回日には個別ケースの相談を入れない等の対応ができ、解消できることもあると考えています。

課題に挙げた、センター内の巡回前後のカンファレンスにつきましても、センター内での個別ケースの相談も含め、スタッフの割り振りや調整をすることで、解消できることもあると考えています。資料2の2ページの3点目は、内田のほうより、ご説明させていただきます。

【内田副主幹】はい、よろしく願いいたします。ただいまご覧いただいている資料2裏面を

ご覧ください。

私のほうからは学校等の連携について、ということで、ご説明させていただきます。

昨年度末から、月1回、市内の公立小中学校に相談員、それから心理士、言語聴覚士、作業療法士が主にセンターを利用している特別支援学級在籍児童生徒や通級指導教室へ通級している児童の学校での様子を見させていただき、先生方とコンサルを行ったり、センターの役割を周知するなどしてまいりました。

そのことで、特別支援学級の児童、生徒だけではなく、通常の学級に在籍している児童生徒についても、センターでの相談を紹介されるケースも出てきました。

また、市内の公立学校だけでなく、私立学校との連携も行ってまいりました。

次に、学校が作成する個別の教育支援計画作成のための会議や、情報提供も行ってまいりました。

課題といたしまして、関係機関との連携による個別の教育支援計画作成につきましては、主管課である学校教育課で、様々な会議の中で先生方に周知を図ってまいりましたが、学校あるいは教職員の中で温度差がありまして、積極的に情報提供や会議の参加を依頼してくる学校とそうでない学校があったということです。

さらに、個別ケースのコンサルテーションが、一部の学校以外に要請がなかったことが挙げられます。今後、定期的な巡回相談を継続しつつ、その中で個別ケースのコンサルテーションについて、先生方にも案内をさせていただき、センターの療育専門員の活用などにもつなげていきたいと考えております。

個別の教育支援計画につきましては、学校教育課、障がい福祉課との連携による支援シート作成についての仕組みづくりを行うとともに、センターとしては利用者の保護者に対して、関係機関参加による支援シート作成のメリットについて、案内をしていきたいと考えております。以上になります。

【雲林センター長】事務局のほうからご説明させていただきました。今日は時間の制約もございますので、何点か今、最後の2のほうで3点ほどテーマとしてはありましたので、そこについては順にこう、皆様からご意見をいただきたいと思っているのですけれども、その前段として、資料1のほうで1年間のご報告をさせていただいて、もし資料1のほうで何かご質問とか、特に新しいメンバーの矢笠様、小沢様のほうで、わからないところとか全然そういったことで

も構いませんのであれば、何かありましたら、ちょっとここがわかりにくかったとか。小沢さん、ありますか？

【小沢メンバー】はい、巡回相談を通していろいろとお世話になって回数を重ねていますので十分理解しています。

【雲林センター長】大丈夫ですか。

【小沢メンバー】大丈夫です。

【矢笠メンバー】資料1の学校との連携の事案で引き継ぎ会議とケース会議とありますが、どういった違いがあるのですか。

【内田副主幹】引き継ぎ会議というのは、年度初めに未就学のお子さんをメインに、お子さんたちが就学するにあたって、今までセンターにかかわっていたお子さんたちに対して学校側にこういうような支援をしてきました、ということを引き継ぐための会議です。これを年度初めと夏休みぐらいですかね、実際に学校のほうで児童とかかわってきた中で、こういうような様子が見られたけれども、センターのほうではどうでしたか、とかいう情報を公開したりするのが引き継ぎの会議です。

ケース会議というのは、その都度学校のほうで行われるケース会議もありますし、相談支援事業所さんのほうが場を設定して、サービス等利用計画を作成するための会議に参加するというような場合もあるということの違いです。

【矢笠メンバー】ありがとうございます。

【雲林センター長】ほかに何か前半の資料1について、ありますか？

【新倉メンバー】ちょっと、数字のとらえ方で少し教えていただきたいのですが、3ページの利用児童数の新規利用児童数の学齢児、平成30年度は35名となっているのですが、これは未就学から就学に変わった子は新規としてカウントされているのですか？

【雲林センター長】してないです。

【新倉メンバー】純粹に学齢期の数なのですね。

【雲林センター長】純粹に初めてセンターに来る人です。

【新倉メンバー】そうすると、4ページの新規利用者紹介ルートの中で、学齢児で考えられるのが教育研究相談センターと学校なのかなと思うのですが、合わせて12名でいいのでしょうか。紹介ルートとしては。

【近藤主任】はい。

【新倉メンバー】そうすると、それ以外の35名からの（12名以外の）23名は、学齢児の方はどんな感じでここにつながるのかっていうのがわかりますか。その他のルートでどんな風につながってくるのかって。

【近藤主任】ホームページをご覧になっていらっしゃる方とか、その他というところで、ほかで利用していたとか、知人の紹介とかっていうところが多くて、皆さんが学校からではなくて。あと、このセンターの開設前に利用していた方は新規という数え方をしていたりもするので、そういうところで、その他利用していたということですか、学齢児でも子育て支援課のほうに市役所に電話をして、ひなたに電話をしてくださいというような形でつながる方もいらっしゃいます。

【新倉メンバー】もう一ついいですか。すみません。学校との連携のところでは先ほど引き継ぎ会議とケース会議についての説明があったのですが、利用者にとって件数がすごく少ないと思うのですが。実際に30年度は、未就学から就学するお子さんは何人いらっしゃったのですか。本当は引き継ぎの対象になるケースというのは。

【内田副主幹】現小1ということですよ。

【新倉メンバー】1年生。そのうちのこれだけの件数をやったということなんだと思うのですが。やったケースとやらないケースの違いというのがなんなのか。

【雲林センター長】年長さんから新就学するお子さんに関しては、例えば、くろーばーさんだけでも30人程度いますし、相談だけかかわっているお子さんも数十人いて、それなりの人数いらっしゃるのですが、引継ぎ会議は、これは回数なので。件数ではなくて。こちらは各学校さんとそういった会議をして、情報提供をして、共有するのは何回したかっていうので、そこは人数なのか回数なのかっていう話になってしまうのですが。

【新倉メンバー】では、個別にやっているわけではなくて、学校ごとに何回したかっていうことなのですね。

【内田副主幹】その学校に就学するお子さんのケースについて、一回の引き継ぎ会議の中で全員やります。そして、その時に学校のほうからは教育相談コーディネーターの先生ですか、特別支援学級の先生に来ていただいて、くろーばーあるいはひなたのほうで、どういった支援をしていたかということを引き継ぎするということです。

【新倉メンバー】 そうすると、親御さんと同席して学校での今後のこととお話する機会に、センターの方が同席をするっていうケースはどれくらいあるのでしょうか。

【雲林センター長】 それは支援シート作成にかかわることになりますので、この支援シート作成というのが、もともと10件となっていますけれども、もうすでに学校に入ったあと、就学された方についての件数で、例えば、年長さんから就学に入るお子さんで、就学前から支援シートを作成するのにかかわって就学してっていうところでは、ちょっと手元に細かい資料などないですけれども、未就学のお子さんで、1階の療育相談で20何名かいらっしゃって、そしてくろ一ば一さんの方でも支援シート作成は、年長の皆さん30人前後ですかね。それでは、こちらの資料1のほうはいったん終わらせていただいて、また後ほど何かあればご質問等、お願いいたします。

資料2のほうで、今年度このように実施してまいりまして、今回のテーマといたしまして、「今後に向けた課題」としてとらえていくということで、「ひなたファイルについて」と、あと、「巡回について」と「学校との連携について」を挙げさせていただきます。

まず、「ひなたファイルについて」ですけれども、この会議でもひなたファイルについてはセンターでの支援にあたって、同時に大いに活用していこうということで、中身も含めまして、皆さんからご意見いただければと思います。

そして、内容について、なるべく保護者の方にも書いてもらいやすいように、関係機関の方でも活用しやすいように作ってまいりましたけれども、実際、今こちらの資料2にも書いてありますとおり、270部ほどお配りをしています。どの程度使っているのかというのは、なかなか人数として、「使っていますね」とかっていうのは全て確認するのはなかなか難しいのですが、先ほどご説明した通り、今年度のように勉強会もしたりですとか、そういったことで活用して、そういったスポットの勉強会だけではなくて、今後のところに書いてありますけれども、日ごろの相談やST、言語聴覚士の個別の支援の中で、その日やったこととか、ご家族の気づきのあったこととかをその都度書き留めていただいております。そういったセンター内でのほうの活用っていうのは当然しておりますけれども、逆に外で活用できているかという見えない部分も当然あるのですけれども、まだまだなのかなという風にとらえていて、そういったところを見据えるためにはどんな取り組みや工夫が必要なかなって言うところで挙げさせていただきます。

先ほどもご説明したとおり、一つは今までと同じように作り手である我々とセンターとご家族で共有をしながら、こういった勉強会をしながらというのが一つポイントと、もう一つは受け手であるというのが適切かどうか分からないのですけれども、関係機関の方に周知することも必要なのかなというところがあると思っております。

山本さんが今まで子育てしてこられた、先輩のお話を伝えていただければと。あと、検討会の中で作成について携わってこられた関係として、どのようにしていけばいいとお考えですか。

【山本メンバー】ひなたファイルはすごく活用していて、良いものだと私も思っているんですけども。結構少ないじゃないですか、延べで25名ってことは、15~6人って感じですよ。まじめに取り組んでいるのは。モチベーション、取り組むためのモチベーションも必要かなと思うんです。さきほどおっしゃった関係機関、関係機関というのは、例えば風さんとかヘルパーさんとかそういうところを指す、と理解していいのですかね。

【雲林センター長】そうですね、それもそうですし、それこそ、幼稚園、保育園もそうですし。

【山本メンバー】私なんかは学校もそうですけど、ヘルパーさんとかよくお願いすることもあって、そうすると「どんな子？」みたいになることがよくあるわけですよ。で、ヘルパーさんとかってよく変わるんですよ。その都度、特徴をヘルパーさん側で気づいているかどうか分からないんですけど、もうこれ見せろと。それぐらい強制、半強制ぐらいにするとすごくモチベーションになるし、私はそれぐらいしてもいいんじゃないかなと思っておりますが、どうでしょうね。

あと、支援シートとひなたファイルの位置づけっていうのはどうなんだろうな、と。

【雲林センター長】そうですね、あとで、学校との連携のところでも出てきますけれども、連携というのはなかなか目に見えないところもあるので、その一つとして支援シートを通しての連携っていうところがすごくあるかと思うのですけれども。これまでも、この検討会でお話ししたとおり、そのひなたファイルは、センターとして18歳まで支援していくという流れの中で使っていていただきたいなと思っていて、支援シートというのは逗子市の小中学校でその間、要は6~7歳から15歳の間ですとか、学校とのコミュニケーションツールとして作っているわけで、結局、支援シートをひなたファイルの中に入れてくださいね、っていう、そういった形でお渡ししているものになります。

【山本メンバー】ひなたファイルは基本的には親が主導というか、親が主導してやるものとい

う位置づけなんですか？支援シートを挟むっていうのは親の意思で、かなり個人情報になってくるから。支援シートを誰に見せるかも親の意思ということになるっていうことですね。

【雲林センター長】当然、親御さんが主体となってひなたファイルを作ってくださいませけれども、渡したらすぐできるってそういうものでも当然ないので、その入り口の導入として、渡ししながら、もう一步を踏み出してもらって書くっていうのは、ハードルが結構高いと思いますので。

【山本メンバー】いや、そんなことないですよ、やります、やります。子どものためなら書きますよ。ただ面倒くさいんですよ、何回もステップ、ステップで書いてますから。だいたいは子どものためならやりますよ。

【雲林センター長】そういう親御さんばかりでもないで…書き方もそれぞれあっていいと思うんですよ、自由に。それこそ文字で書く人もいれば、イラストも込みで書いてくださる方もいいし。そういったアドバイス、助言もしながら勉強会を続けていくっていう形があるんですけども、いま先輩保護者さんの立場からお話いただきましたけれども、さらに大先輩の中野さんから何かありませんか。

【中野メンバー】今日は遅れまして申し訳ありません。子どもがギックリ腰かもしれないって、ちょっと朝バタバタして。

で、このファイルなんですかけれども、やはり記録をつけておくことは非常に大事なことです。私ぐらいの年になると書いていくことが大変。書かなきゃいけないと思っても、もう書けないっていう。絶対、親ならやるでしょうって思われてるみたいですがけれども、やらなきゃいけない出来なくなる年が来るんですね。だから今日なんかも、子どもが腰を痛めたかもしれないって、昔にそういうことがあったかとか、そういうことが、子どもが40くらいになると10代に何があった、幼少期に何があったっていうのが大事になってくることってあるんです。その時は、治っちゃったからいいやで済ませても、そうじゃないってことがあるので。今日の体験としてもね、やっぱり記録はなるべくつけておく方がいい。ただ、どんどんどんどん記録ってね、たまってるってね。どこでどう整理するかっていうのが問題になると思うんですけども、せっかくこうやってひなた形を示してもらって、ファイルして積み重ねられるものがあるなら、その大切さをやっぱり親にわかってもらいたい。ただ、やっぱりおっしゃった様に、親がそれを「作らなきゃ」って思うモチベーションがどうもつかって言ったら、やはりその関

係機関が「あ、そのファイルちょっとあるなら見せてくださいよ」って、「ちょっとこの辺気になる」とか、そうやって周りの人も見たがっている、見てもらえるっていう環境を作ってあげれば、親もできるんじゃないかな、と思います。あとは、私たちも一度、支援、親心のファイルを作ろうってつくろう会をやって、何人かで集まって一緒に書くっていう時間を持ったんですね。それで、ようやくはじめられた方もありますので、年3回くらい、何かやってるみたいですけど、もしあれなら、月1回ひなたファイルを書こうっていう集まりをね、お母さんたちを集めて、その日はみんなで持ち寄って書くと、おしゃべりしながら、結局はおしゃべりで終わるかもしれないけれど、そういう機会を作るとか、そんなような取り組みをすればもっと進むんじゃないでしょうか。ただ大先輩としては「書いておいてください」って言いたいです。

【雲林センター長】本当にそうですね。山本さんも「親だったら書きます」っておっしゃいましたけれども、いろんな親御さんがいるし、あと子育て中の親御さんって、毎日嵐のように過ぎ去っていくっていう親御さんも本当に多くて、自分の家族とか見ても「そりゃ大変だよな」っていうのは本当に身につまされると思うんですけども、書く動機というか、そういったものが先輩保護者さんだと、今から振り返ってみると、すごく大切だったんだなっていうことがわかるし、身にもってわかると思うんですけども、それをいかに伝えていくかっていうところで、こちら側が、渡す側がお伝えするのもひとつやらなきゃいけないと思うんですけども、渡す側としてそれするのは当たり前だから、逆にこういった勉強会も含めて、そういった先輩保護者さんからお話しいただく機会っていうのも、もっと持った方がいいのかなっていうのと。あとそうですね、菊池さんの出番かなと思ったんですけども、やっぱり先ほど受け手の側としてかかわっていく機関として、例えば自立支援会議、定例会議とかでこちらの相談員と相談員さんで情報提供の機会がありますけれども、こちら側からひなたファイルをもっと共有させていただいて、計画を作るときとかにも「これ持ってらっしゃいますか」という形で言ってもらえると、動機っていうのが出来てきてよいかと思うのですが。

【菊池メンバー】そうですね、こちらで障害児支援利用計画ですとか、お子さんのサービスを使う際の計画を作るときに何もケースの概要がなく、いきなり計画ってものがポンと出てくるわけではありません。ですので、お子さんとお子さんを取り巻く環境と、これまでどう暮らしてきたか、これからどう過ごしたいかということを立てて書いていくものが支援計画になる

わけなんです、その時にひなたファイルが充実していると、計画案が立てやすいです。

ただ、やはり「ひなたファイルなかなか書こうと思っても書けないのよね」というお声があるので、主にお母さんなんです、面談をしながら、まとめることに関してはプロですので、ケースの概要なんていうものを計画に添付するのですが、「これ、まとめてみたので、これをひなたファイルの1ページ目にファイルしてみよう」というような感じで、相談支援事業所としては、お手伝いをさせていただいているところです。ですので、ひなたさんで相談があって、くろ一ば一さんでつながって、学齢期もくろ一ば一さん使って、というケースはまだまだつながりは濃いのですが、お子さんによっては、民間の放課後等デイサービス等をお使いになられたときに、ひなたさんとの関わりがどうしても薄くなっちゃう部分が出てくるのではないかと、ということは懸念しています。

ですので、ファイルの問題というより、ファイルを使う人間側がどう、このファイルを活用していくかっていう問題なのかなという風に思います。

また、他市町からお話しを伺っても、ファイル充実させるよりファイルを使う人を活性化させた方がいいというような、全国的にそんなような情報もありますので、そういったことを検討した方がいいのかなという風に思ったことがまず1点と、ファイルにはちょっと絡むのですが、放課後等デイ等を利用する方に関しては、放課後等デイが作る支援計画と学校さんの方がお作りする個別の教育支援シート、これを付け合わせていく担当者会議というのを相談支援事業所が定例のように開催させていただいております。その時に、やはり学校さんのスケジュールに合わせて、というようなことで配慮はさせていただいておりますので、是非、学校さんの方にも相談支援事業所がどういう事業所であるのか、ですとか、放課後等デイサービスを使っている方たちが、どういう支援計画に基づいて放課後支援されているのかについて、学校の門から外に出たところまで手を出せ、とは言いませんので、目を向けていただく機会というのが連携を作っていくのではないかなという風に思いますので、ぜひともこの担当者会議にご参加していただけるよう、またこの参加しやすい環境づくりっていうのをさせていただけるようお願いできればという風に思います。以上です。

【雲林センター長】ありがとうございます。あとは相談支援事業所さんもそうなんですけれども、幼稚園・保育園にこういったお子さんのことで、こういった配慮をしてもらいたいついときに、ひなたファイルを持って行って保育園の先生、幼稚園の先生に相談していくって

うことも当然あるのかなと思うんですけども、まだまだ馴染みがないと思うので、実際相談員のほうからも馴染みがない中では、当然保育士の先生とかファイルを持ってこられると逆に「なんだろう」って身構えてしまうんじゃないかっていうような話もあって、逆に今そうであれば、そうだからこそ学校教育課の主催で幼・保・小連絡調整会議などそういった場もありますし、幼稚園・保育園にも先ほどもお話ししたとおり、巡回相談にも行っていますので、そういったところでセンターで作ってきた「ひなたファイル」というものを周知して、こういうことに使っていきたいということを先生方と共有できたらと思います。

【小沢メンバー】これ、初めてちょっと私、拝見させてもらって。保育士ってすごい記録をとるんです。

児童表っていうのがありまして、入園してから卒園するまで、先生たちそんなにいいからっていうくらい、きちんと記録をとってくれるので、保育要録なんかもさっと、その入園してからの読み返しで年長の担任とかもぱっと出るんですけども、保護者の方って先日も卒園式をして、あっという間に大きくなりましたっていうことで、すごく差があって、連絡帳でもいろいろ詳しく書いてくださる方もいれば、「4月担任になります、よろしくお願いします」のまま、3月31日を終わってしまう方とか本当に差があるんですね。でもなんか、保護者の方が、どうなってほしいとか、こんなことが苦手です、そんなときはどういう風になっているかっていうのが、このページちょっと私頂戴しちゃって、保護者に配って、書けるお母さん出してくださいって、ちょっとやろうかなって、第1歩として。

だから、それが誰だからどうっていうんじゃないくて、やっぱり私たちの気づかないところでお母さんたちは悩んでいることとか、そういうのもこれに書いてもらえれば共有できるのかなってちょっと感じたんですね。

【雲林センター長】それは非常にありがたいですね。

【小沢メンバー】だから、これちょっと後でまた、見せてもらえたらって思うんですけども。

こちらが「ちょっとこの子一緒に座れない。こうなんです、ああなんです」って思って巡回相談でもね、いろいろ相談をして、結構小さいうちから何回もトライするんですけども、お母さんによって、全然困ってない、ということでけられてしまうとなかなかつながらない。ということで、その子もまた進級するんですけども、黙って進級していても、小学校に行ってしまったことを私たちとても心配になっちゃうんですね。大丈夫だろうかっていうことで。

なので、お母さんとも何かできる第1歩になれるかなって、正直思っています。

【雲林センター長】どうしても、巡回相談は時間が限られた中で、先生方もお忙しい中でやって、お子さんを見る行動観察とケースカンファに終始してしまうところはあるのですけれども、今のお話を受けて、なるべく積極的に愛児園さんだけじゃなくて、ほかの園にも共有できるようにしていきたいと思えますのでご協力をよろしく願いいたします。

【菊池メンバー】再びですみません。私共の事業所で県からの委託の事業であります、発達障害者地域支援マネージャーというものを受託させていただいて、保育園さんなんかからも依頼が入って、「この子の行動どう観察したらいいんだろう」とか「どういう風にとらえたらいいんだろう」なんて言うような、アセスメントシェアをさせていただく機会があるのですが、昨年あたりから多くなってきているのが、学童保育からの依頼になっています。先ほど保育園のほうからもお話があった通り、園卒して就学した後に特性が外に顕著になってくるようなケースがあるというのは、未就学時代に療育等につながってなくて、小学校に入って、学校ではちょっとなあと風に思われながらもつながってなくて、学童等では大きく問題になっているということになると、いわゆる学童保育ですと、学校より密集した集団で、さらに専門的なスキルっていうのも少ない中で起きている問題は大きいっていうところに関しても、学童保育なんかにも巡回指導ができるような仕組みっていうのもできつつ、ほかの市町なんかもありますので、ちょっと参考にさせていただきながらという風に思います。もともと持ち合わせている特性なのか、それとも環境によって生じているものなのか、そこらへんも学童保育の先生からすると、ちょっと見分けがつかなくて困っているような傾向というのがいくつもありますので、そこらへんもちょっと目を向けていただくとありがたいなという風に思います。

【雲林センター長】学童保育のほうは、それこそ教育研究相談センターの巡回チームのほうをやっていますけれども、基本的には環境調整のほうで、こども発達支援センターといたしましては、お子さんとのかかわり方っていうところの視点から見ても見ていけると思えますので、そういったところで連携しながら広げていくっていうのは必要かなとは、今のお話を伺って思いました。

【中村メンバー】すみません、もう一度、一番最初に教えていただいた事業の名前を教えてくださいよろしいでしょうか。

【菊池メンバー】はい、事業の名前となるとちょっと難しいのですが、発達障害者地域支援マ

ネージャー。これは支援者支援、機関支援ですとか支援者支援に特化した事業です。

【雲林センター長】県の委託事業ですかね。

【菊池メンバー】事業名になると「発達障害者地域支援体制整備事業」なんて難しい名前がついちゃってるので、よく地域支援マネージャーなんていう風に県内では言われています。

【雲林センター長】あと、今回そのひなたファイルから詰めていくと、家族支援ということがあって、ひなたファイルを今後活用していただくには「今後」のところに書いてありますけれども、家族支援プログラムと連携するとかですかね、そこが課題とか、一緒にやっていくという形が必要なのかなと考えていまして、先ほど近藤のほうからも説明させていただきましたけれども、具体的には10月から1月の中で4日間ほど設けてシリーズという風にして、全部受けていただければ一番いいですし、スポットでもいいよという形にして心理士とか、言語聴覚士・作業療法士が子育てで、親御さんたちの心配がありそうなことについてのコミュニケーションと、ご家族ごとの交流も、横のつながりも必要なんじゃないかなということで、どうしても子育てしていると、孤独になりがちだったりとかっていうこともあって、そういったものを少しでも解消していけたらなっていうことで、家族プログラムを考えていまして。その中で、ひなたファイルをご紹介しながら、作り方とか活用の仕方、こうして使っていただく、というようなお話もできたらなと思っています。

猿田さんのところでは、例えばさくらんぼの会とかで親御さんのプログラムとか、そういった横の交流と勉強会みたいなのをされてらっしゃると思いますけれども、家族支援プログラムに関してご家族が求めているニーズですとか、このセンターもそれなりに考えているのですけれども、そういった勉強会でのアドバイスですとか、そういったものがありますでしょうか。

【猿田メンバー】私ども、保健福祉事務所ですって、逗子市と鎌倉市と葉山町を管轄しているということで、小児の慢性特定疾病の医療費の医療制度の窓口も受けているということで、小児のお子さんの難病だったり、今センター長がおっしゃたようなダウン症等の親御さんの会を「さくらんぼの会」と称しまして開いておりますが、その中でやはり、お母さんも本当に定期的にいらっしゃる方とプログラムを選んで遠方からいらっしゃる方もいて、かなりホームページとかチェックされてるなあなんて、すごく思います。

すごい人数がいらっしゃってですね、ですので、ひなたファイルが例えば、わたくしも含めてなんですけど、ホームページなどで出させていただいてもっと周知していただくとか、今もされ

てるのかもしれませんが、そうすると、またこちらの相談と同じように増えるかなあとということ、プログラムの考えの中で、今、家族支援というお話がありましたが、ダウン症のお子さんなんかでしたら、先輩のお母さんのお話を聞きたいとか、作業所のことを聞きたいとか、将来どうなっていくのだろうということで、かなり長期的な、もちろん大学の専門の方にも来ていただいて、もう一段階大きな作業所とか就労ですとか、そこまでの支援に至ったプログラムを組むこともございます。かなりお母さんたちも勉強はされてるなあとと思いますし、あと、本当に診断がついて赤ちゃんの時からきて、皆さんに支えられてるなあとという方もいらっしゃいます。

保健所ですので保健の部分で把握したのを療育との連携、そして、それを教育につなげていく、逗子市さんは先駆けて保健と教育を合体なさっていますけれども、そのへんの連携がすごく大事ななあと考えております。以上です。

【雲林センター長】ありがとうございます。中村さん、子育て支援課ですと、りす、うさぎグループで支援というのがありますけれども、子育て支援センターで子育てセミナー的なものはやってらっしゃると思うんですけれども、こちらのセンターで家族支援プログラムなどを考えているんですけれども、これやったほうがいいんじゃないかとか、こちらとしては違いを出していこうかと思っております。何かアドバイスとかあれば出していただけたらと思うんですけれども。

【中村メンバー】保健師の立場からということで、やはり逗子だけの問題ではないかもしれないのですが、子育て、必ずしもこちらのセンターでお世話になっている方だけではないにしても、ほとんど母親のついでというところに必ず行ってしまって、父親ですとか、それ以外の家族の方の参加というのがなく、どのくらい手を出していいかわからずにいる方もいらっしゃると思うんです。本当はもっとやってあげたいけど、手を出さないとか、あるいは手を出しすぎてトラブルになったりとか、いろんなパターンの方があって、家族はそれぞれだと思うんですけれども、母親にどんどん教育をすると、すごくその情報量の乖離を感じるのですね、他の方たちと。いまの母親の方たちって、こういう時間帯に出れるっていうことがあるのかもしれませんが、それからもう一つの問題としては、お母さんたちがすごく勉強していった中で、取り残されているのが大変申し訳ないのですけれども、やはり、保育園の先生方もそうかもしれません。すごく今、情報が豊富ですのでボーっとしていると保健師なんかも置いてい

かれます、という状況です。

そのあたりのところに少し目を向けて、情報をさらに周囲の方たちにも広げていくっていう、例えばこのファイルのこともお母さんはみんな知っています。270名配られて、けど、そのうちのどれだけ他のご家族の方が知っているかなっていうのがちょっとこう、気になるところではあります。

長くなって申し訳ないのですけれども、もう一つはファイルのほうがもっと活用をということであれば、医療依存度のある方ですとか、出生時からいろいろなケアが必要なお子さんは、こども医療センターはじめ、いろいろな病院などから連絡が入ってきます。その時にけっこう慌てていたり、落ち着かなかったりするご家族に代わって、記録をかなり母子保健ではとっておりまして、事後になってから、うちの子のどこどこが初めて診断されたのは、いつ頃どこの病院でしたか、とか聞きに来る方もいます。ですので、もう10歳とか10何歳とか、極端な場合だと20歳とかになっていらっしゃる方もあるんですね。そういうようなことを考えますと、やはり記録を、もし親御さんだけではなくて、いろいろな第三者が手を出していいのであれば、その都度、母子健康手帳なんかがあるんですけども、ご自分たちの持ち物ではあるけれども健診のたびに出示していただくと、そこにドクターたちが書くわけです。そのようなシステムでいいよ、ということになるのであれば、記録も小さい時から書くことは可能です。

【雲林センター長】ありがとうございます。ひなたファイルについては、ここまでとさせていただきます。小川アドバイザー、何かありますか。

【小川アドバイザー】先ほどもどなたかがおっしゃっていたかと思いますが、これはあくまでもツールであって、そこを目的化しちゃうと、ちょっと方向性を間違えてしまうのではないかなと思うので、やはり保護者が自分の子どものことを説明できるっていうことが、それがある意味目的であって、ひなたファイルはそのツールであるということがまず一つ、そこがぶれちゃいけないんだろうなと思うということと、一方でこれはダイレクトにつながらないかもしれないんですけども、手帳の所持、障害別のところで手帳の所持、非所持の数字が出てたんですけども、年齢が未就学と就学で大雑把に分けてあったりしてるんで、これだけでは何とも言えないと思うんですけども、私の印象からすると、手帳所持が少ないなという感じがざっくりしました。手帳を所持したからいいっていう話ではもちろんないんですけども、結果論として、手帳をお持ちになるということがひとつのハードルというか、ワンステップとい

うことを考えたときに、やはり若干少ないかな、という感じは受けています。

そのあたりとの関連性とかいうと、もしかすると、ご自分のお子さんの特徴、特性を自ら説明する必要があるという風に思っている方が、まだ多いのかなという気もするというあたりは、なんとなくまだ逗子という、ある意味土地柄といいますか、そういう風な部分が出ているのかなという風な気もしています。

もう少し年数が経っていかないと何とも言えない部分があるかなということで、そこをなんとなく急速にこれだけ書くという、ファイルを書くという方向だけを急いじゃうと、なんとなく土台となるところが薄いまま、書くことだけが進んじゃうということはいかがかな、というような感じも受けました。以上です。

【雲林センター長】ありがとうございます。2番目のテーマに入りまして、巡回ということで基本的には、巡回をいかにスムーズに、各園さんと情報共有しながらうまくやっていけるかというのが一つあるんですけども、もう一つはいわゆるアウトリーチになるので、そこはセンターで相談を待っているだけではなくて、逆にそこはセンターの垣根というか、ハードルを下げるために各園さんに出向いて行って、保護者の方が園に通っている中で、その延長で相談しやすい、そういう体制になればいいのかなって、それもあって年3回の定期もそれが当たり前になってくるところのねらいもあって、やらせていただいているんですけども、矢笠さん、たしか保育園にお子さんが通ってらっしゃると思うんですけども、そういったところで例えばセンターの巡回など、たぶん市内の保育園に通ってらっしゃるんですよね、なので、センターが定期的に園によって年3回じゃないかもしれないですけども、巡回に伺っていると思うんですけども、ご存知でしたか。

【矢笠メンバー】そうですね、チラシが連絡帳に挟まれてるなっていうのは見たことがあるんですけども。

【雲林センター長】実際、それが何なのかっていうのはどうですか。

【矢笠メンバー】私たちは連絡帳には挟まれていて、関心のある方はどうぞっていうスタンスなので、関心のある親御さんとか意識のある親御さんとかであれば、手を挙げて、声を上げて、相談したりしているかもしれないですけど、たまたま私は娘が通っている保育園で別のお子さんなんですけど、ちょっと集団になじめないからっていう話を保育園の先生にお話して、別の保育園に転園したっていう子がいたのですけども、そういうケースを救えなかつ

たのかなって思ったことがありました。それはたぶん、親御さんも自分の子どもに対してそんな意識がなかったし、保育園の先生もそういう趣旨で、そういう趣旨というか、細かいやり取りはわからないですけども、集団に馴染めませんねって、観察した後にやっぱりこのままいくのは難しいかなって言って、親御さんのほうが、それで転園したって言うことなんですけれども。巡回に来てくださっていることは何となく意識があって、それはいいシステムだなんて思っているんですけども、意識のない親御さんに対してどうアプローチするかっていうのが私の中ではちょっと課題というか、センターでできることって限りがあると思うので、難しい部分ではあると思いますが、おそらくその保育士の先生からも、まずは相談に行って何ができるか考えてみましょうっていうスタンスだったら、よかったのかなと思いました。

【雲林センター長】友野さんは巡回というか、支援者としての受け入れもあると思うので、巡回ということについて何かご意見とかありますか。

【友野メンバー】私も巡回で参加させていただいたことがあるんです。保育園とか幼稚園とか行かせていただきましたが、ちょっと心配だなんていうお子さんに対して、園のほうからのアプローチがあります。それから皆さんで様子を見させてもらおうという、そういうことがありました。それはそれで、とても療育にもつながりましたし、よかったことだなんて思っておりますが、お母様たちのほうがなかなか納得できずに、それでも年月を重ねるとやっぱり違うということに気がつかれて、それで積極的に療育に参加されたっていうケースもありました。まず、巡回相談はとても大事だと思っております。

【雲林センター長】ありがとうございます。そうですね。沼間愛児園さんには今年度、3回とも伺わせていただいていると思うんですけども、たしか3回ともそれぞれ先生方とのカンファだけでなくて、親御さんとの面談にも全部つながっているんだと思うんですけども、各園さんに親御さんへの周知って、ある程度、園の体制もあると思うのでお任せしている部分があるんですけども、それだけつながっているって何かあるんですか。

【小沢メンバー】私たちって、それこそ保育書、保育指針を読み込んでの、そういったことは子どもたちにできますけれども、本当に個別指導が必要かなっていう子どもへのきちんとした対応っていうのが、これでいいのかなっていうのが、保育士がすごく今悩んでいるところなんです。その悩んでいるのと、送り迎えの時の保護者との対応、対話の中で、お母さんのそういう言葉をちょっと聞きかじったときに「お母さん、ちょっとちょっと、相談できるよ」って

いう感じで言ってみると、お母さんもそこにパッとタイミングがうまく合うっていうか、あとは、やっぱりこちら側からも日ごろの様子はお伝えするようにしています。良いことも言いますけれども、悪いことを隠すのではなくて、「今日こういうことで本人が困ってた、私たちもどうしていいかわからなかったよ、お母さん」ということで、そういったことが必要である方にはお話ししているので、きっとそこで、ちょうどその巡回のお手紙が来た時に、とか、あとは、乳児会議、幼児会議を毎月やっていますので、そこでうまく話をして、じゃあこの時にお誘いしようとか、早めに言うってお母さんもちよっと時間の都合とかをつけてくれたりする。今回も何人かお世話になって、2歳ぐらいから早くつながった子がかかなりすごく伸びて、1歳かな、食事が本当に最初、本当に信じられないくらい給食のお皿の中にポンって、ごはんが一つまみくらいしか乗っかってなくて、それも食べられないっていうお子さんが入園したんですけれども、今はもう年少になって普通の量が食べられるようになりましたし、おかわりまでできるようになったっていう。ただ、それが食べるだけじゃなくて、やり取りもできるようになったって、それはお母さんが早く療育っていう部分とつながってくれて、それでもまだ渋っているところがあるのかなって思ったんですけれども、でも本当にそこでお子さんにすごくいいって、あと巡回相談に来てくれた時に成長を見守っていただいているので、次はこうしていくといいよっていうのをすごく言うてくださるので、保育士としてもとっても助かっている状態です。保護者の方からも本当に、今回はタイミングがいい感じで合ったのかなって思います。

【雲林センター長】先ほどの説明の中にもありましたけれども保育園さん、幼稚園さん、保育園さんが多いのかなと思いますけれども、市外のお子さんを受け入れてらっしゃる中で、基本的には市の施設ですので、市内のお子さんを中心ということで、市外のお子さんでも市内にある保育園さんで、あくまでも支援者支援として、その日カンファをさせていただきますっていうことはさせていただいているんですけれども、そのほか保育士さんから、巡回のときにこうしてくれたらとか、ご要望は何かありますか。

【小沢メンバー】いや、巡回時は全然大丈夫ですけれども、もう後一押しっていうのを。やはり私たち毎日会っているので、あまり関係性を悪くしたくないなって思うところなんだけれども、なかなか難しいんですよ、そこのところが。

【中野メンバー】ちょっと質問なんですけれども、市外のお子さんが相談に上がってくる、そ

の場合には、その方がいる市にやはり療育センターなり、なんなりがあるそこへの連絡とかはしないんですか。

【雲林センター長】基本的には園を通してっていうことですよ。

【中野メンバー】そうですね。

【雲林センター長】伺った園からその話があれば、例えば隣の葉山町さんであれば、葉山町さんにもありますので、そこに個別の支援というか、サポートについては聞いてみてください、というような話を。

【中野メンバー】ということは、それは保護者に任せられるということですよ。上から連絡しちゃうというのはまずい？

【雲林センター長】上から連絡はしてないですね。まず、巡回としては、依頼があればさせていただきます。ほかの逗子市内の方と一緒に見させていただきますけれども、それ以上の例えば福祉的な支援につなげていきたいってなってきたときには、やっぱり葉山町であれば葉山町さんのそういう…。

【中野メンバー】そういうお子さんって、結局、他市の小学校へ行くのだから、その時になって困ることがあるんだらうなって。ここで、もしもちょっとっていうのがあったら、早めにそちらからの何かの手が届いたらいいのになあと。こちらが逗子市外の保育園に巡回に行っているというので、だったら向こうから来てもらえるような体制が取れば、さらにいいなと思ったんですけれども。

【雲林センター長】そうですね、こちらでもここを利用されているお子さんについては、市外の保育園さんに行ってる方もいらっしゃいますので、他市町でもそんな形でやってくれば、こちらでもカバーできるかなと思います。

それでは3つ目のですね、先ほども支援シートの話も出ましたし、そこでの連携のところでも話に出ましたけれども、このセンターも教育部に入りまして、同じこの機構の中でやっているっていうこともあって、各学校関係の会議については出席させていただいたりですとか、あと先ほどのお話のとおり、巡回をはじめまして、そもそもこども発達支援センターってどんなことをしているのかっていう役割、それから学校にとって、こども発達支援センターとかかわると、こういうメリットがあるんじゃないのかなっていうことを要は知ってもらっていることも含めて、今年度も巡回させていただいて、そういった効果なのか、別に理由があるのかも

しれないですけども、情報共有だったりですとか、コンサルテーションやっってくださいって
いうことで、定期巡回以外の件数も増えてきていて、先ほどもお話し申し上げましたけれども、
学校の先生から、普通級のお子さんでも、学校の先生から紹介されてきたんだけどもって
いうことで相談につながったりとか、私も学校訪問した時に「この間センターにつながりましたか
らね」って先生のほうから言ってくれるようなことが出てきております。連携の仕方って色々
あって、日常的なそういう相談をされてくる親御さんの相談内容ですとか、その後のサポート
については、親御さんの同意前提としながら、ほぼすべてのお子さんについて、学校のほうと
相談員のほうで共有はさせていただいて、足並みをそろえて取り組めたらいいかなと思うんで
すけれども、連携の具体的な目に見えるものとして、そういった日々の連携もある一方で、先
ほどお話に出た、支援シートといった形のあるところで参加するっていうのが、実際、先ほど
統計の中でも、相談部門として、11人のお子さんに関係機関として支援シート作成に携わった
とありましたけれども、くろ一ぱ一のほうも含めて、こども発達支援センターとしては20人く
らいだと思いますね。そういった意味では、まだまだこことかかわっているお子さんの何分
の一しか支援シート作成にかかわっていない、というのが一方ではある。

先ほど菊池さんもおっしゃっていましたが、相談支援事業所さんのほうでは、すり合
わせっていうのをやってらっしゃるっていうことですよ。そういった取り組みをされてらっ
しゃる。それが、学校のほうで福祉との連携というのを意識し始めたのが、今までは歴史的に
浅いからそうなのか、ほかにもいろいろ課題があるのかっていうのは、今後把握して、解消し
ていくような取り組みにしなきゃいけないとは考えております。そのあたりを学校教育課長、
去年まで教頭を、昨年度ですね、やってらっしゃって、例えば去年なんかでも、学校教育法の
改正がありました。そこで支援シートを、その関係機関の参加のもと、つくるっていうのが義
務付けだと思えますね。義務付けされたりとか、そのほかにも、平成24年から教育と福祉の
連携というような通知が出ていたりとか、去年はさらにトライアングルプロジェクトっていっ
て、ご家庭と教育と福祉とトライアングルになって、お子さんをサポートしていきましょうっ
ていうような取り組みも進めていってくださいねっていうようなことが、全国的に求められて
いるっていう中で、先ほども申し上げたように、こども発達支援センターとしては、教育部に
入ったことによって認知もある程度されて、まだ十分とは言えないけれども少しずつ連携をさ
れてきて、福祉と教育との連携という意味では、多分まだまだこれからというところではある

のかなというところではあるんですけども、学校の先生の反応ってどうなのかなって。個人差が、学校ごとでもあるだろうし、先生ごとでもあるだろうし。

【杵山メンバー】はい、法律に関わる部分に関しては、いちばん大きいというか、学校教育課のほうで行っている校長会議っていうのが参加している、センター長のほうからも何回もお話ししていただいていますので、そこに何かしらかかわっているっていうのは、管理職レベルのところではある程度理解はしていると思います。あとはそこからいろんな会議の中で、担当の指導主事やセンター長のほうから必要性であるとか、メリットですね、支援シートに限らず、福祉との連携とか、あるいはこちらのセンターの連携、どんな場面で活用できるのか、連携できるのかっていうのを周知していただいているんですけども、そこに参加している担当の教員のほうから学校のほうへもれなく周知する、例えば支援シートに限って言えば、そこに出ている方が中心になることが多いんですけども、作成にあたっては学級担任であったり、あるいは特別支援学級の担任であったり、うまくその中でも周知を、学校教育課としては、それぞれの学校のなかで周知に努めさすような、そういったところを引き続き話していかなければいけないかなと思っています。担当者レベル、管理職レベルでは、ある程度分かっていると思うんですけども、そこがちょっと欠けているかなと、今、学校現場から離れて私が所属していた時には比較的、完全とは言わないまでも、できている方だったと思うんですけども、じゃあ例えば、全員支援シートを書いたことがあるかと言われればそうでもないし、その中の努力っていうことが今後必要になってくるかなと思います。

【雲林センター長】ありがとうございます。今、校長会議、教頭会議、管理職の周知っていうお話がありましたけれども、内田さんは学校教育課の担当としても、療育教育総合センターの担当としても、学校教育課としては特別支援学級の担当をしてらっしゃって、療育センターの指導主事としてはコーディネーター担当者会議を担当してらっしゃって、そういった現場レベルの先生の意識とかそういったところはどうでしょう。

【内田副主幹】意識はされると、先ほど杵山課長がおっしゃったようにあるとは思いますが、ただ、菊池メンバーがおっしゃったように、相談支援事業所って、どういうところなのか、どういう人がいるのか、何をやっているところなのか、それからいつもお迎えに来ている移動支援の人、放デイ、こういうところが一体どういうところなのかっていうところが、おそらく学校の先生たちの中で混乱をしている部分があって、じゃあ実際にどこと連携をしたらいいの

か、かかわっていったらいいのかというと、本来ならば相談支援事業所さんがつくる支援計画の中で一緒に支援シートを作っていくといっぺんにできていいと思うんですけども、ただそこが何を、どういうことをやっているのかわからないので、日常的に関わりがあるところ、例えばくろーばーさんであったり、ひなたさんであったりというところのほうが、馴染みがあるので、そこと関係を、連携を図っていくというところをまずやっているんだろうというところですね。なので、次年度そのあたりを相談支援事業所さんのほうと学校の先生たちとを結びつけていくような機会をつくっていくとかいうのを、ぜひこちらとしてもしていきたいなという風に考えているところです。

【雲林センター長】実はと言ったらあれなんですけれども、2月にですね、特別支援学級と学校教育課としての主催、そちらに私も出席させてもらって、本当は見学するというつもりで行ったんですけど、席が前のほうになったので、最終的には説明させていただくような感じにはなっちゃったんですけども、まあ要は今お話ししたような、国やいろんなところや法律からも求められているような話だとか、そもそも障がい児支援利用計画と支援シートの連携を求められているんですけども、そもそも障がい児支援利用計画って何なのかっていうことですか、障がい児支援事業所の人たちがどういう役割なのかとか、なんでその二つが連携する必要があるのかっていうお話をさせていただいたんですね。みなさん、特別支援学級の担任の先生なので、本当にその時の反応はまちまちだったんですけども、ただ、ある中学校の先生からは「自分も今までよくわからなくて、風さんの担当者会議に昨年呼ばれて行ったんだと。で、よくわからなくて行ったんですけども、行ってみたら、今まで自分たちの教育の視点ではない福祉の視点に触れることができて、すごくためになった。」というお話をいただいたので、すべての先生がそういうことではないかもしれないけれども、この話に集約されているのかなと。そもそも相談支援事業所がどういう状況かっていうのがわからないので、支援シート作成をするときも、ある程度人を呼んでやること自体パワーがいることなのに、さらに相手のことをよくわからない状況で、わからない人を呼んでやるっていうのはさらにパワーがいるのかなって。相互理解って言ってしまえばそれまでなんですけれども、そういったことがすごくこれからは大事になってきて、そうしていかないと逆に進まないんじゃないかなということを感じました。なので、この中でも内田とも話していたんですけども、4月以降の特担会やコーディネーター担当者会で、なんで進まないのかとかも、そもそもこの間は特担会だったんですけども、

コーディネーター担当者会とかでも今回したような話をして、なぜ必要なのかっていうところを、まず動機づけをしたうえで相互理解をすることが必要なので、例えばその会議でも、最初は課題の抽出なんだけれども、その次のステップとしては、その課題をクリアしていくためにはどうしたらうまくいくのかっていう視点で、相談支援事業所の人にも参加してもらって、相互理解を深めるっていうステップが必要なのかなって。というような形で進めていけたらなっていう話はしています。

それについて、相談支援事業所のなかでも相談支援専門員さんから、うまくいったパターンもあるでしょうし、なかなかうまくいかないパターンもあって、いろいろな声もあがっていると思いますが、何かありますか？

【菊池メンバー】はい、うまくいったパターンばかり言えればいいんですけど、そうでないパターンもある。うまくいかないパターンは、ほぼ入り口でうまくいってない。初動でうまくいってない。学校の先生をお呼びしたいな、学校から何か聞きたいなと思って、学校にコンタクトをとる時点で、失敗しているケースがほとんどなのではないかという風に思います。

それはどっちかっていうと、やはり学校さんのほうからすると、よくわからない人から連絡が来て、個人の情報に対して、それを出すことはできないであろう。私たちもうかつな部分があるかと思いますが、昨今やはり電話で個人情報やり取りすることが危険だといわれている中で、私たちも学校さんがどういう仕組みであるのかとか、学校の先生たちがどういうスケジュールで仕事をされているのかとか、そういうことを学ばずして、うかつに連絡をすることで失敗をするケースがあると思いますので、先ほど相互理解という中で学校の先生だけにわかってもらうのではなく、我々も学校というのがどういう仕組みで動いているのかとか、学校の先生がどういうプログラムを学校の中で立てていらっしゃるのかとか、そういうことを我々が知る必要があるという風に思います。相互理解という風に言いましたけれど、お互いがお互いを補完していく役割っていうような位置づけになっていくことができたらいいのではないかといい風に思います。学校が届かないところに関して、我々にとっては我々のフィールドでありますし、お互いの活躍の仕方っていうのを知っていくところから始められたらいいのではないかと思います。

【雲林センター長】ありがとうございます。新倉課長、日ごろからその辺については、やり取りさせていただいておりますけれども、いかがでしょうか。

【新倉メンバー】はい、実は障がい福祉課の窓口で学校の支援シートの作成に計画相談、計画を立てるときに参加してほしいとお願いしたのですけれども来てもらえないのです、っていう話が来ます。それは今、皆さんがおっしゃったような課題があることなのだと思うのですけれども、先生も学校も事業所のほうも市もみんな同じなのですから、誰のために、なんのために、これをやるんだっていう共通理解ができてないのが根本的な課題なのかなという風に思うんです。誰のためにとって言ったら、そのお子さんが過ごす場所で、適切な環境の中で過ごせるっていうことを考えなきゃいけないと思うので、それにはさっきセンター長が言っていた、トライアングルっていう学校と家庭と福祉とっていうことでの連携を進めなければいけないっていうことだと思いますので、双方の勉強会みたいな形で、障がい福祉課のほうでは、自立支援会議の定例会議っていうのを毎月相談支援事業所の方に集まってもらってやっています。そこに場合によっては、子育て支援課に来てもらったり、生活保護に来てもらったりということで、関係する機関に来てもらっています。その場に学校の先生に来ていただくことももちろん可能ですので、そこらへんはセンターのほうで調整していただいて、そういうところにも出てもらうっていうような工夫もしていただければいいのかなって思うのと、もう一つは福祉のことを学校の階層ごとには話しているんだけど、その階層ごとに出ている人が学校の中で縦につながって同じ話をしていることがあるのかなっていうのが、とてもちょっと心配なところで、学校ごとに訪問してわかっていただくような工夫をするのも一つの方法なんじゃないかと思っておりますので、その辺もちょっとご検討いただければなという風に思います。

あと、学校側で具体的なメリットがまだまだ理解されていないということだと思いますので、そこらへんも頑張っていただきたいなと。学校ごと、教職員ごとに温度差があるっていうことで、済ませられる内容ではないかと思っておりますので、その温度差をなくしていくためにはどうしたらいいかというのをやっていかないと、教育と連携、学校との連携ができないことっていうのは、すごく保護者にとって負担であり、不安でありっていうことだと思いますので、せっかく18歳までの一貫した支援ということで形ができていますので、そこをなんとか進めていけるように、こちらも協力しながら進めていければなという風に思っております。それと、学校との連携のペーパーを見させていただいて、家族の視点での記載が一つもないのがちょっと残念かなと思ったんですね。機関同士のつながりが学校との連携ではなく、お子さん、家族を含めた連携が大事だということをもう少し念頭において考えていただくことが大事なのか

なと思いますので、障がい福祉課ですから福祉の立場で言わせていただければ、やっぱり学校にいる時間も生活の時間ですので、計画相談は24時間365日どんな過ごし方をしているんだろうか、っていうのがわかる計画だと思います。その中での5～6時間、長い子であればもうちょっとの時間、学校で過ごす時間のことってすごく大切だと思うので、そういうところをやっぱり連携してつなげていかれるっていうことを考えながら、一緒に進めていけば一番良いのではないかと思います。

【雲林センター長】資料のほうには家族っていうのがあるんですけども、当然連携っていうのは、主体であるご本人とご家族っていうのが中心にあると思うので、それは連携連携って言いますが、本人とご家族を中心とした連携として取り組んでいかななくてはいけないなと思いました。

【新倉メンバー】補足で、このことは福祉のほうでもちょっと課題だなと思っていて、相談支援事業所の相談支援専門員さんのほうに学校との連携のアンケートを出させていただいています。先ほどセンター長のほうからもありましたけれども、良かったこととか苦労していること、それを具体的に出していただいて、それを材料に、こちらでもできることを考えつつ、教育委員会とも連携してやっていければと思っています。

【雲林センター長】学校教育課や療教センター、現場のそういった会議のほうで把握したものと付け合わせていくことによって、有機的に相互理解するっていうのは必要なかなって思っています。

【菊池メンバー】今、ご家族、ご家庭との連携について、お子さんが学校での様子、お子さん自体に特性はないと思われていたんだけど、少しネグレクトを受けているんじゃないかなとか、というような気づきっていうのが学校のほうであって、ご家庭どうなっているのかなっていう風なところで少し学校側が働きかけたことによって、実はお母さんに精神疾患があったとか、お母さんが実は支援付きだった、というようなケース等も見受けられますので、お子さん自体に支援が必要かどうかだけではなくて、親に支援が必要だったりする場合等もありますので、より一層連携できればと思います。よろしく願いいたします。

【雲林センター長】ありがとうございます。どうですかね、小川さん。横浜のほうで以前小川さんのほうからもなかなかその教育との連携っていうのは…。

【小川アドバイザー】30年間やって大きな進展はありませんので、私はその件に関して言う立

場ではございませんので。これはなかなか難しい話だと思いますし、極論で言えば、教育側が基本的に変わらなければ難しい問題だと言う風に、この間、横浜市の会議でもそういう風に申し上げました。

福祉と教育の連携という項目が挙げられてはいたんですけれども、今更もうこれはないだろうと、我々はやり尽くしたと、あとは教育が変わることだ、と言う風にその会議の場では申し上げました。とはいえ、我々もやらなければいけないことがたくさんあるとは思いますが、なかなか一朝一夕ではいかない問題だなという風には思います。

【雲林センター長】療教センター、こども発達支援センターは教育の核ではありますので、学校教育課と連携しながら今のことを真摯に受け取っていかなくてはならないと思います。

ちょっと時間が押してまいりましたけれども、相談部門のテーマをお話しさせていただきまして…。

【小川アドバイザー】ごめんなさい、一点だけいいですか？保育所の未就学の巡回については、やっぱり支援者支援と個別支援は、私は基本的に分けるべきだと思います。考え方として、そこがごっちゃになってくると、やはりちょっとおかしい方向に行くし、個人情報に関係も、やはり非常に取り扱いが難しくなるので、やっぱり基本的な私のベーシックなところでは、支援者支援として保育園にはお伺いするべきなのかなと。例えば、先ほどのちょっと気になるお子さんっていう場合でも、我々が対応しますけれども、その場合、園から出たらその子のことは忘れます。あくまでも、こういったようなお子さんがいるということを通して、支援者支援として先生にコンサルをしているということで、「個別支援じゃありません」っていう、そういうスタンスを強く打ち出すというか、それが前面にあるからこそ、ある意味保護者の承諾が明確に得られてなくても対応できるというような側面がありますので、そこらへんははっきり分けたほうがいいんじゃないかなということと、もう一方ですね、どう気づいてもらうかっていうことは、成功体験をお話しになってましたけれども、気づいたということ、あるいは専門機関につながったということ。ただ、成功体験にあまりよらないほうがいいのかなと。やはり、それによって傷つく、あるいはよりディフェンシブになってしまうっていう方が逆に非常に多いという風に、私が実際に対応して感じていますので、そこは十分に時間をかけるっていうことが必要で、小学校に上がる前というようなところのタイムリミットの中で何とか気づいてもらおうっていうようなアプローチは、やはり基本的にはすべきではないという風に思っ

いますので、そこらへんは十分に配慮をしながら進めていかなければいけないかなという風に思います。

【雲林センター長】これからも、各園さんとも協力しながら慎重な対応をしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、これからくろーばーのほうから報告させていただきます。

【小池園長】くろーばー園長の小池です。報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、資料のほうですね。すみません、利用児の年齢のところでは不備がありましたので差し替えさせていただきました。差し替え資料のほうをご覧ください。くろーばーの概要を主に説明させていただきます。

くろーばーは皆さんご存知のように、ここの2階にあります。素晴らしい施設を逗子市のほうに提供していただきまして、いい療育を目指しております。

くろーばーの事業はご存知だと思いますけれども、児童発達支援事業と放課後等デイサービスということで、親子で通うグループと単独で通うグループ、通園クラスと、あとグループといたしまして、ここがちょっとわかりにくいかと思いますが、これが逗子市の大きな特徴だと思うんですけども、通園もグループもみなさん、幼稚園保育園に在園してる方が9割以上いらっしゃいます。なので、通園もグループも週1回2回くらいの通いなんですけど、グループは特にですね、幼稚園保育園が終わってから夕方近くになって療育を受けるというものです。

なので、児童発達支援事業は単独通園、親子通園、幼稚園保育園終わってから通うグループ、というこの3種類あります。

あともう一つの事業としまして、放課後等デイサービス、これは画期的な事業で学校が終わった後ですね、18歳まで通えるというグループで、小学校1年生から高校生まで通っていただいています。

通園療育はこのようにですね、すみません、小さくて申し訳ないんですけども4、5歳児の単独通園ですね、10時から13時、並行して個別療育もさせていただいております。

療育中は当然、法的な個別支援計画に基づいて指導を日々重ねております。

このような、先ほど言いました素晴らしい施設がこの療育施設なんですけど、とてもきれいで安全面に配慮されています。TEACCHもかなり当たり前ということで、時間の構造化、場所の構

造化、課題の構造化ということで、朝の場面から職員が教材を作り、子どもたちがわかりやすい、そして自分の力を発揮しやすい療育を行っております。このような形です。まあどこでも似たような形です。このような経過を通して、大きな集団でも大人はもちろん、子ども同士でひとつの遊びを、かなり広い部屋でも遊べるようなかわりをしています。

それでは資料の4のほうに目を通していただきたいと思います。「児童発達支援事業(1)」というところでまず、これが、1番ですね。今年度の子どもたちの状況です。他市に比べるとですね、利用率が半分くらいということで、先ほど言いましたように幼稚園、保育園に籍を置きながらこちらに通うということで、病気もあるんですけども幼稚園の行事、練習等にぶつかってしまうと、やはりお休みがちということで、このような形になっています。利用人数は、去年度は1,411名、今年度は1,386名とマイナス25人となっております。その原因としまして、3番の相談グループですが、これが登録人数が15人、去年度が35人ということで幼稚園、保育園終わってから、通うお子さんの登録数が今年度は少し減ってしまったということです。

逆に親子通園、単独通園のお子さんが増えました。去年度24人だったんですが、40人という登録数でプラス16という形になっております。この子たちが、先ほども言いましたように、ほとんど幼稚園、保育園に通園されていますので、我々も巡回相談をさせていただいています。去年度は16件、訪問させていただきました、ありがとうございました。対象人数も件数も時代の流れで増えております。この先は以下のとおりです。

次に放課後等デイサービスの話をさせていただきます。放課後等デイサービスは先ほども言いましたように、小学校1年生から18歳までで、月2回参加ということで、逗子市内のお子さんの公平性も含めこのような参加回数にさせていただいております。

開始より90分の療育を行ってまして、これはうちのくろーばーの大きな特徴ですが、当然ですけども、県のほうでもかなり言われていますが、ただ単なる預かりではなく、しっかり個別支援計画を立てて、それに基づく療育を行うということで、家族との定期的な話し合いとこのを行うんですが、お迎えは学校等の停留所に行かせていただいておりますが、必ず親御さんに迎えに来ていただいてもらって、今日の振り返り、そして、お母さん方が困っている日々の悩み、相談を受けて帰っていくというのを1回1回、療育と保護者支援というのを毎回行っています。

これが放課後等デイサービスで、ちょっと見にくいんですけども、こちらに個別課題ですね、事実課題という言葉がありますけれども、それに基づいてセッティングしてまして、子どもたちが関われるように、また、子どもたちが終わった後ですね、このようなスタイルを作って、保護者と指導員と保育士と、今日の振り返りを行っているということです。

では、放デイの説明をさせていただきます。放課後等デイサービス、この間アンケートを取らせていただいたんですけども、手前味噌ですが、ものすごく評価を受けております。その状況は4月にですね、うちの法人のホームページに出しますが、それと並行してですね、去年度333人の延べ人数だったんですが今年度は566人の利用者ということで、プラス42パーセント増となっております。学校終わってですね、子どもたちがここに来るということは園長にとっても少し負担な部分があるのかなと思いきや、放課後デイに来るためには学校に行かなければいけないというルールがあるので、そういう意味でもですね、放デイに行きたいから学校で頑張るというお子さん、お母さん、お父さんからそんな情報を得ています。

今後、子どもたちが余暇支援のみならずですね、障がいの長期化、重度化という風なことも踏まえて、医療的なケアのお子さんも踏まえてですね、逗子市、ひなたと共同して放デイをどのように展開していくかということをも園全体で考えていきたいと思っております。すいません、駆け足で。

次は、平成30年度の重点課題ということで、質の高い発達支援サービスの提供と職場環境を快適に保ち、職場のモチベーションの低下を防止し、それと先ほどから話題となっています、学校を中心とした関係機関との信頼関係の構築ということで挙げさせていただきました。

質の高い発達支援サービスの提供ということは、うちの法人は7施設の事業所を持ってまして、児童発達支援部会とか、時にはその先輩療育の方に来ていただいて、それぞれの普段の仕事に対する姿、専門的な関わりについて評議する時間を持ちました。

あと、職場環境を快適に保ち、職場のモチベーションの低下防止ということで、毎朝ですね、朝礼で一人一人、今日はこの人のこういう療育場面がよかったとか、こういう風に仕事に対する様子がよかったとか、お互いほめあう「ほめーる制度」というのをやっておりますけれども、プラス主任等を中心に職員の顔を見ながらですね、個別面談等それに限らず立ち話等でも声を掛け合い、評価したり内容を…。すいませんちょっと飛ばさせていただきます。年間の流れは資料のとおりです。よろしくお願ひします。

くろ一ぱ一の主催研修会ということで、私自身もすごく勉強になりました。逗子市の方とですね、こういう風な人数でこういうことを求めているのだと、特に支援者向け研修会は幼稚園、保育園の先生が参加してくれて、もっと開催してほしいというようなお言葉をいただきましたので、来年度、日時も含めいろいろと考えていきたいと思います。

平成31年度へ向けての展望ということで、今年度、まだまだクリアできていないこともあるし、この大きな目標も変えなくてもいいだろうという風に事業所内で判断しまして、同じ目標にさせていただきました。もう一度ですね、個別支援計画の重要性、職員一人一人の専門性の向上、そこを中心にして、来年度は園長を中心に、逗子市の療育に合ったサービス、ニーズにあった療育を展開したいと、プラス、逗子市は、やはり幼稚園・保育園に通われているお子さんが療育を使うことがとても多いので、午前中の療育はもちろんのこと、午後の療育をどのように考えていくかということは今、役職等で考えていて、職員の配置を来年度、そこは手厚くし、午後の療育を深めていくということで、質の高い発達支援サービスの提供というのを考えていきます。ちょっと時間がおしていますので、すみません、このあと、ご質問なり、ご意見なりをいただきたいと思います。早口ですみません、ありがとうございました。

【雲林センター長】時間も残り少なくなってしまったんですけども、くろ一ぱ一の1年間の取り組みを見させていただきました。ご質問とかご意見とかある方いらっしゃいますか。

【小池園長】補足ですね、もう一つ資料がありまして、来年度の取り組みとして、もっと地域に我々が出ていくってことを考えております。あと、利用調整会議という会議の充実と、先ほども言いました、午後のグループの充実ということを考えております。

地域とのつながりは、去年度ですね、障がい福祉課が、我々に場所を提供してくれまして、フェスティバルの一担当を任せていただきました。そこに来た市民の方がやはりくろ一ぱ一のこととか、療育のこととかがわからない、そういうのがあったのね、という市民の声を聞きましたので、今回予算はなかなかないですけども、くろ一ぱ一宣伝のためにパネルを作りましたので、それだけではないんですけども、いろんな場面で市民の方に周知し、ひなたとくろ一ぱ一と、そして、このセンター全体をより広める活動をしていきたいなと思ってます。

【友野メンバー】すみません、くろ一ぱ一さんですか。早期発見、早期療育っていう形でのつながりがあると思うんです。その中でどのようなことをしたら、こう変わったとか、どのようなことをしたら、ちょっと失敗したので、次に支援計画ですね、そういうような事例みたいな、

そういうことを教えていただくようなことはできないものでしょうか。一番大事な要だと思うんです、これから皆さんが小さいとき、そこに携わってくるっていう。それをどのような療育をされているか、っていうことをお聞きすることはできないでしょうか。

【小池園長】はい、今年度、もう一度個別支援計画を保護者が主体的に取り組んで、我々と一緒に療育ができるようにということで書式をわかりやすくしました。そして、保護者の思い、願いというのを念頭に入れて、それを職員一人一人がかみ砕いて、療育を展開するというのをしました。まず、なぜそのようにしたかという、やはり保護者は専門家に任せているからいいだろうと、割と、私が思うにはちょっとおっとりした親御さんも少なくなかったの、そのような取り組みをすることによって、お互いうまく進められたのかなと。なので距離感が少し保護者と個別支援計画にあったかなと、失敗というか、わかりませんが。

【友野メンバー】すいません、どういう内容の療育をされているのかなっていう、言っていただけの範囲で。今じゃなくてもいいんです。今だと、急にできないのではないかなと思うので、次回でもいいので、そういう内容を教えていただけると…。

【雲林センター長】それは具体的なプログラムとかそういうことですか？

【友野メンバー】そうです、はい。

【小池メンバー】具体的なプログラムは個別指導もそうですし、見立て遊び、あとはルールを入れた遊び、そういう風なことを細かく言うと、順番を待って自分の役割を持ってやるとか、そういう風なプログラムは職員の方で考えて行っています。

【友野メンバー】わかりました。すみません、ありがとうございます。

【山本メンバー】利用率が50パーじゃないですか。これって全部こんなもんなんですか。こんなもんでいいんですか。いや別に批判しているわけじゃないんですけど。これ上がると、上がったも職員さんの数変わらないわけですよね？

【雲林センター長】基本的には変わらないです。

【山本メンバー】大丈夫かなと思って。

【雲林センター長】上がっていかなくや、逆に困ってしまうものではあります。

【山本メンバー】どれくらいが目標なんですか、ちなみに一般論として。

【雲林センター長】一般論としては、最低6割かなと思っています。いわゆるパーセントって、日々の定員があって、仮に100%だとしても、欠席も加味で出てしまうんで、そこはあれなん

ですけれども、もともと定員は埋まってるっていう状態にならないと、欠席うんぬんという話にもならないのですが、どうしても児童発達支援のほうは、この何年か見ていると、逗子市のお子さんで、療育につながっているっていうお子さんで児童発達支援を使うっていうお子さんだと、だいたい5~60人なんですよ。ですので、あとは、どのくらいの頻度かによっても一人一人のお子さんによって違いますし、そういったあたりも、相談部門の方とくろーばーさんと連携して、お子さんが必要な頻度、必要なだけ利用できるっていう体制を確立する必要があるのかなって考えています。

【山本メンバー】上げていく方向性で考えているってことですかね。

【雲林センター長】そうですね、一応そうです。

【山本メンバー】はい、わかりました。

【雲林センター長】ほかには。

【新倉メンバー】すいません、放デイの利用頻度が月2回なんですけれども、基本的にはこれだと思んですが、医療的ケアが必要なお子さんとかだと、ほかの事業所さんの受け入れがなかなか難しかったり、配置をしても、加算がとれる場合もあるんですけれども、なかなかそうはいかないということで苦勞されている方もいらっしゃいます。逗子は3名のお子さんがいらっしゃるかと思うんです。まだ学齢期だけではないかと思うんですけれども。そういったお子さんについては、もう少し柔軟な対応をとということで、ご検討いただければという風に思うのが1点と、あと送迎の件なんですけれども、ご家庭の事情で就労されてたりとか、母子家庭だったり父子家庭だったりっていう、そういう世帯もあるかと思います。だけれども療育が必要なお子さんという方がいらっしゃるとしますので、そのあたりの個別の事情も少しご検討いただいて、できる限り、なるべく必要なお子さんに通っていただけるような方法をご検討いただければ、という風に思います。

【雲林センター長】今2点あったかと思うんですけれども、1点目のほうは、今、事例として、医療的ケアというのがありましたけれども、それだけではなくて、なかなかそのお子さん一人一人の状況によって、ほかの事業者さんの体制もありますでしょうし、受け入れられないお子さんとかも中にはいらっしゃると思うんですね。そういったお子さんについては、放デイの方は、いまは月2回ということが基本的なルールとしてやっていますけれども、それはこちらの相談員のほうでお声がけして、もしかしたらそういった状況のあるお子さんについては、そこ

からは個別の相談になってきますけれども、くろーば一さんのほうで月2回というのを柔軟な対応ができるような形でっていうのは日々、お話しさせていただいています。

もう一つ送迎の方は、そういった事例も今後実際に増えてくると考えていて、今、県央福祉会さんに検討はしてもらっていて、逗子のこども発達支援センターについては、親御さんとのフィードバックだったり共有だったりっていうのを大事にしている一方で、そういったご家族の就労のあり方っていうのが変わってきていると思いますので、そこをなるべく両立できるように、一定ルールを広げるといのは、ある程度明確にしておかないと、不公平が生じてもよくないので、そういった面では今後検討していく形になっています。また来年、この会議は1年に1回ですので、その時にはご報告できるかもしれないです。はい、よろしくお願いいたします。

時間もすみません、ちょっとおしてしまっして申し訳ありませんけれども、今日のテーマとしては以上ですので、終わらせていただきたいと思います。来年度の検討会につきましても、年度末をめどに開催を予定しておりますので、また改めて皆様に日程調整のご連絡をさせていただきます。

それでは、今回はこれで閉会とさせていただきます。皆様本当にお忙しいところお集まりいただき、また、会議の進行でつたないところ、ご協力いただきまして、ご意見も賜りましてありがとうございました。

今後といたしましては、ご意見を参考にいたしまして、また運営に活かしてまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。